

令和7年度

沖縄県農林水産部と南部市町村との行政懇談会

令和7年7月

南部市町村会

南部地区市町村議会議長会

目 次

番号	頁	市町村名	要 望 事 項	県所管課等
1	1	共 通	「ゆがふ製糖株式会社分蜜糖工場」建て替え事業に係る市町村負担金に対する支援について【新規】	糖業農産課
2	2	共 通	サトウキビ収穫機械（ハーベスタ）の早期導入について【新規】	糖業農産課
3	2	那 覇 市	泊漁港の整備について【新規】	漁港漁場課
4	3	糸 満 市	外国人技能実習生に対する特定2号技能受験の支援について【継続】	営農支援課
5	3	糸 満 市	海岸保全施設整備事業（真栄里海岸）の早期整備要望について【継続】	村づくり計画課
6	4	糸 満 市	糸満漁港の整備について【継続】	漁港漁場課
7	4	糸 満 市	赤土等流出防止対策について【新規】	営農支援課 村づくり計画課
8	5	南 城 市	県営かんがい排水事業の早期供用開始について【継続】	農地農村整備課
9	5	南 城 市	県営海岸保全施設整備事業の早期事業化について【継続】	村づくり計画課
10	6	南風原町	畜産農家への支援について【新規】	畜産課
11	6	八重瀬町	団体営基盤整備促進事業「八重瀬第3地区」の採択について【新規】	営農支援課
12	7	八重瀬町	セグロウリミバエ等の防疫対策の強化について【新規】	営農支援課
13	8	八重瀬町	農業用水の確保について【継続】	村づくり計画課
14	9	渡嘉敷村	猪の掘り起こしによる被害調査及び対策について【継続】	営農支援課
15	10	座間味村	阿嘉漁港内にある廃車の所有車に対する撤去指導について【継続】	漁港漁場課
16	10	粟 国 村	粟国漁港及び粟国港内にある廃船の処理費用の補助について【新規】	漁港漁場課
17	11	渡名喜村	渡名喜漁港内にある廃船等の処理に係る撤去費用の補助について【継続】	漁港漁場課
18	11	久米島町	海洋深層水大規模取水設備等の新設実現について【継続】	農林水産総務課
19	12	久米島町	久米島町管理漁港及び県管理漁港内（フィッシャリーナ含む）にある廃船等の撤去処理に係る対策の支援について【継続】	漁港漁場課

目 次

番号	頁	市町村名	要 望 事 項	県所管課等
20	12	久米島町	畑地かんがい施設の再整備について【継続】	村づくり計画課
21	13	久米島町	タイ原池の整備について【継続】	村づくり計画課
22	13	南大東村	水源地（池）の保全について【継続】	村づくり計画課
23	14	南大東村	病虫害防除について【継続】	営農支援課 糖業農産課
24	15	北大東村	貯水池間のパイプライン整備について【継続】	村づくり計画課

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
1	「ゆがふ製糖株式会社分蜜糖工場」建て替え事業に係る市町村負担金に対する支援について	<p>「ゆがふ製糖株式会社分蜜糖工場」建て替え事業に伴う市町村負担金に係る新たな支援策の創出について、国に対して要請していただきたい。</p> <p>また、費用負担の在り方についても再検討していただきたい。</p>	<p>沖縄本島内のサトウキビ生産における唯一の出荷先である「ゆがふ製糖工場」の老朽化が著しく、早期の建替えが必要となっているが、建替えには多額の予算が必要で、本島内の全市町村に負担金の支出を求めることになっており、一部の市町においては、5億円程の負担が生じると試算されている。</p> <p>負担金に対する補助金等は無く、単独予算で対応する計画となっており、市町村においては、財政的に厳しい状況にある。</p> <p>本島内のサトウキビ生産は、後継者不足の問題や経済活動の多様化などの影響を受け、減少傾向にあるものの沖縄経済を長年に支えてきた重要な作物であり、農業振興のみならず国土の保全等に寄与する重要な作物である。</p> <p>本事業は民間事業者が実施するものではあるが、公益性の高い事業と考えており、負担金に対する財政的な支援策（特例的に地方債の適用など）の創出について、国に対して要請していただきたい。</p> <p>また、サトウキビは沖縄の原風景として広く定着しており、観光客のみならず県民の心を癒すなどの景観的機能も有していると考えており、負担金の算出に当たっては、出荷量だけではなく、サトウキビが持つ複合的な効果面なども含めて検討していただきたい。</p>	共 通 糸満市 八重瀬町	糖業農産課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
2	サトウキビ収穫機械（ハーベスタ）の早期導入について	サトウキビ収穫機械（ハーベスタ）の早期導入のため、国予算の確保及び要望に応じた採択数の拡大について国へ要望していただきたい。	<p>南北大東両村においては、機械化農業が進み、沖縄県の基幹作物であり島の基幹産業であるサトウキビの収穫においても、全ての収穫をハーベスタで行っているが、現在、J A、農業生産法人等が保有しているハーベスタの経年劣化が著しく、未だ修繕を重ねながら30年近く経過したハーベスタも存在し、安全・安心な収穫が懸念されているところである。</p> <p>そのため、J A、農業生産法人等が事業主体となり、国の直接採択事業へ応募申請しているが、採択に至らない現状があり、機能向上事業を活用し、収穫機械の性能維持に努めているが、型式の古い機械については、部品の製造中止等もあり、収穫能力を維持出来ない状況が見込まれ、サトウキビ生産に多大な影響を与えかねない状況にある。</p> <p>早期導入が可能となるようハーベスタ導入の予算確保並びに要望に応じた採択数の拡大について国へ要望する必要がある。</p>	共 通 南大東村 北大東村	糖業農産課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
3	泊漁港の整備について	泊漁港の耐震化工事及び放置艇撤去の推進による漁港機能の強化につなげていただきたい。	<p>泊漁港については、令和6年度に本市において「泊漁港将来像構想」を策定し、本構想において設置予定の岸壁周辺施設の工事着手は、岸壁の耐震工事を先行させ、早期に進める必要がある。</p> <p>また、漁港内敷地の有効活用の為、現在課題となっている放置艇についても、県の計画に基づいた年次的な対応を図る必要がある。</p>	那覇市	漁港漁場課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
4	外国人技能実習生に対する特定2号技能受験の支援について	農業の多様な担い手育成のため、外国人技能実習生に対する特定技能試験受験への支援に取り組んでいただきたい。	<p>本県の農業就業人口は、高齢化及び担い手不足により減少しており、外国人技能実習生の受け入れを含め、多様な担い手の育成が必要である。</p> <p>令和5年から外国人労働者の在留資格に係る特定2号技能試験が実施されているが、関係機関によると、試験対策のノウハウや情報が少なく、受験を希望する外国人にとってハードルが高くなっている。</p> <p>雇用及び定着促進を図るためにも、受験に向けた試験の傾向と対策等の支援が必要である。</p>	糸満市	営農支援課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
5	海岸保全施設整備事業(真栄里海岸)の早期整備要望について	当該事業は、海岸法に基づく海岸保全基本方針の変更で保留となっているが、事業採択に向け早急な対応を図っていただきたい。	<p>当護岸は整備後50年以上経過し、老朽化による機能低下が顕著である。当該海岸の整備については、動植物の生態系を考慮した護岸整備が令和2年度に示され、国の方針や設計指針の見直しが令和4年度までに行われたと認識している。</p> <p>当海岸は、県内でも自然ビーチとして有名な北名城ビーチに位置し、且つ隣接の南側に令和4年7月に琉球ホテル&リゾート名城ビーチが開業したことによって、今後、地元住民はもとより、観光客等の海岸利用が増え、更なる周辺の混雑化も予想される。</p> <p>当海岸の整備にあたっては、隣接する北名城土地改良地区の湛水解消を意図した末端排水の整備と併せて、沿線で実施中の県道「平和の道線」整備による事業効果は、本市の農産業及び観光産業の振興へ大きく寄与するものと期待されており、早期に整備する必要がある。</p>	糸満市	村づくり計画課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
6	糸満漁港の整備について	糸満漁港内(北地区・中地区・南地区)にある放置艇や廃船の対処及び船揚場周辺の浚渫整備に引き続き取り組んでいただきたい。	糸満漁港北地区のイマイユ市場が令和4年10月に開設され、県内外から多くの漁船が訪れる漁港となっている。 しかしながら、糸満漁港内にある放置船や廃船があることにより、今後の漁業活動に影響を危惧しており、放置船等に対して、適切な処置等や撤去に向けた早急な対処と西崎ドック場南側に整備予定の船上げ場周辺において、干潮時になると浅瀬となるため船舶の航行に支障をきたす恐れがあるため浚渫工事を実施していただきたい。	糸満市	漁港漁場課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
7	赤土等流出防止対策について	補助事業の予算の拡充をしていただきたい。	糸満市の総面積については市域 4,663ha となっており、農業振興地域は 3,819ha と広範囲にわたり市域の大半を占め、そのうち約 1,900ha が農用地区域となっている。また、本市に面する海域は、水産業や観光業等の貴重な財産となっていることから、赤土等流出防止対策として、現在、沖縄県の赤土等流出防止営農対策促進事業や多面的機能支払交付金の補助事業を活用し、海域環境への被害軽減に努めているところである。 しかしながら、現状では、限られた予算の中で、広大な農地の保全対策に苦慮している状況であり、補助事業の予算の拡充をしていただきたい。	糸満市	営農支援課 村づくり計画課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
8	県営かんがい排水事業の早期供用開始について	雄樋川地区、吉富地区及び中山・志堅原地区の整備事業を早急に完成していただきたい。	雄樋川地区（1・2期地区併せ予定事業工期、平成17年度から令和8年度：事業期間22年）吉富地区（予定事業工期、平成20年度から令和9年度：事業工期20年）中山・志堅原地区（予定事業工期、平成26年度から令和9年度：事業工期14年）について、事業着手から完了予定まで20年以上要する地区もあり、施設整備が遅れているため、営農活動に支障をきたし、受益者から安定した農業用水の確保が熱望されていることから、必要な予算措置を行っていただき、施設の早期完成に向けて取り組んでいただきたい。	南城市	農地農村整備課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
9	県営海岸保全施設整備事業の早期事業化について	県営海岸保全施設における老朽化護岸等を整備していただきたい。	佐敷海岸保全区域において、佐敷字兼久から冨祖崎に位置する海岸線は、昭和52年8月4日に海岸保全区域に指定されているが、浜崎川から冨祖崎間は全体的に老朽化が進み、一部で石積の崩落や天端の沈下・陥没が見られる等、護岸自体の強度や機能の低下が起きている。 令和5年度に発生した台風では護岸が崩壊し、裏込め材等が背後の農道に流出する被害が生じた。また、砂州や築島は、終戦後の米軍による浚渫土砂投棄で生じたものであり、その後の沿岸部への移動・放置による海域の陸化により、マングローブの繁茂（ゴミ・漂着物滞留）を招き、排水口が閉塞し大雨時には背後の農地や集落において冠水被害が発生し危険な状態であり、さらに、希少生物等の生息地となっているため、環境、生態系及び親水性等に配慮した護岸の整備、排水路の閉塞対策（導流堤等）を早急に行う必要がある。	南城市	村づくり計画課

			知念海岸保全区域においては、知念字知念から久手堅に位置する重力式護岸は昭和47年から昭和50年にかけて整備され、47年余が経過していることから、高潮、波浪等により保全区域の護岸自体の機能低下が懸念され、護岸の改修及び排水路の閉塞対策（導流提等）を早急に行う必要がある。		
--	--	--	--	--	--

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
10	畜産農家への支援について	畜産農家への支援を強化・拡充していただきたい。	畜産農家においては、飼料価格の高止まりや特に肉用牛繁殖農家については、子牛の販売価格の下落等、厳しい経営となっている。 畜産農家の事業継続が図られるよう、支援を強化・拡充する必要がある。	南風原町	畜産課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
11	団体営基盤整備促進事業「八重瀬第3地区」の採択について	団体営基盤整備促進事業「八重瀬第3地区」については、これまでの経緯等を踏まえ、早期の採択に向けて配慮していただきたい。	当該事業は、平成20年度頃から計画された事業であり、計画当初は県営水質保全対策事業で実施する旨で農家説明会も行われていたが、令和6年度において、県営事業ではなく団体営事業で取り組んで行く方針に変更することを決定したところである。 事業主体が町となる方針が決まったことを受け、町としては農家代表に対して説明を行ったところであるが、戸別の同意取りに協力してきたことや長い期間待たされ続けた上、県営事業での採択が難しい状況にあることへの不満はあるものの、県営でも町営でも良いので早く整備してほしいとの声が大きく、町としても早期に採択できるよう県と連携して進めて行く旨を説明したところである。	八重瀬町	営農支援課

			事業の計画に当たっては、長い年月を要し、事業主体についても2転3転した経緯もあることから、団体営事業として早期に採択できるように配慮していただきたい。		
--	--	--	---	--	--

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
12	セグロウリミバエ等の防疫対策の強化について	セグロウリミバエ等有害動植物の防疫対策及び移動制限措置対策について、これまで以上に強化していただきたい。	<p>昨年3月に沖縄本島内においてセグロウリミバエ確認されて以降、中北部地域を中心に継続的に確認されている。現時点では、対象作物を本島外への移動を可能とする措置が講じられているが、台風等の影響を受け、発生域が県内全域に広がり蔓延状態に至ってしまい、移動制限措置が強化されるような事態にならないか危惧している。</p> <p>現在、国県においては、北部地域を中心に防除対策を強化しているが、今後とも不妊虫放飼やテックス板増設等に必要な予算を確保の上、沖縄本島全域における防除対策を早急に強化していただきたい。</p> <p>また、県内流通用として検査合格ラベルを貼らずに出荷した場合、市場でのセリ価格が暴落しており、現状として、県内・県外を区別せず、対象作物の全てに検査合格ラベルを貼って出荷されている。農家からの声としては、合格ラベルを貼る作業負担や緊急事態である中における市場側の対応に対する不満の声が数多く寄せられている。</p> <p>物価高騰の影響など農業経営を取り巻く状況が厳しさを増す中において、セグロウリミバエ対策は喫緊の課題であり、農産物の流通が安定的かつ適正になされるよう、改めて関係機関に対して指導・助言等を図っていただきたい。</p>	八重瀬町	営農支援課

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
13	農業用水の確保について	国営かんがい事業と連携した県営水利施設整備事業を推進していただきたい。	<p>本町具志頭地域の土地改良整備地区農地の約 80%に国営地下ダム用水が供給されており、その内の約 90%の農地には県営畑地かんがい施設が整備され、地域の農業経営に欠かせない重要施設となっている。</p> <p>農業用水が安定的に供給されるようになった成果もあって、当該地域においては、収益性の高い施設栽培に取り組む担い手農家が増えており、特に「ぐしちゃんピーマン」については、令和 6 年 1 月に沖縄県で 2 例目となる地理的表示 (GI) 保護制度に基づく産品登録がなされ、地域ブランドとして定着し、生産量も増大している中、平成 30 年度の統計によると県内出荷量の約 80%を占めるまでに至っている。</p> <p>一方、地下ダム用水が供給されていない地区においては、河川水を活用した畑かん施設整備事業が 3 地区に導入され、農家独自の水利用組合が運営されているものの、それ以外の農家においては、町が整備した農道地下タンク用水や河川水を独自で汲み上げて農業用水に利用している状況にあり、水の確保が慢性的な課題となっている。</p> <p>農業用水が安定的に供給されることによって、担い手農家の育成及び優良農地の保全が図られ、町の基幹産業である地域農業の持続的な発展及び食料の安定供給の確保に資するものと考えていることから、沖縄県においては、未整備地区へのかんがい施設整備を国及び町と連携を図りながら推進していただきたい。</p>	八重瀬町	村づくり計画課

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
14	猪の掘り起こしによる被害調査及び対策について	猪の掘り起こしによる被害調査及び対策の検討をしていただきたい。	<p>渡嘉敷村及び座間味村の両村において、野生化した猪による農作物や希少な野生生物への被害が発生している。また、渡嘉敷村においては、猪の掘り起こしによる海への土砂流出や土砂災害などの環境被害も発生しており、両村の産業振興に著しい悪影響を及ぼしている。</p> <p>本来、慶良間諸島に猪は生息していないが、渡嘉敷村に家畜として持ち込まれた個体が逸脱して野生化し、現在では、隣の座間味島や阿嘉島、さらには座間味村の無人島でも生息が確認されており、今後更なる分布拡大が懸念される。</p> <p>両村では、猪対策として、沖縄県の「鳥獣被害防止総合対策推進交付金」を活用して、捕獲活動や侵入防止柵の整備を行っているが、特に侵入防止柵については、一定の効果が得られてはいるものの、農地に侵入しようとする猪によって柵が破壊されていることから、その修繕や取替に係る費用も交付対象経費として認めていただきたい。また、平成29年度から沖縄県が実施している「指定管理鳥獣捕獲等事業」についても根絶が確認されるまでの集中的な捕獲を目指した事業継続が必要である。</p>	渡嘉敷村	営農支援課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
15	阿嘉漁港内にある廃車の所有者に対しての撤去指導について	阿嘉漁港内にある廃車の所有者に対して撤去の指導をしていただきたい。	<p>本村には、第1種漁港（沖縄県）阿嘉漁港があり、平成26年から複数の廃車が放置されている。</p> <p>放置車両は、阿嘉港ターミナルに隣接しており、訪れた観光客や地域住民に不快な思いをいだかせており、国立公園としての景観も阻害されている状況にある。これまで所管である県南部農林土木事務所、顧問弁護士、那覇警察署とも連携を図り、所有者に対して電話や文書による撤去通知を行い告訴まで至り、また、所有者への直接撤去指導等を行っているが、一向に進展がない状況にある。</p> <p>については、県管理漁港でもあることから、早急に県において再度指導し撤去していただきたい。</p>	座間味村	漁港漁場課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
16	粟国漁港及び粟国港内にある廃船の処理費用の補助について	粟国漁港及び粟国港内にある廃船の処理費用を補助していただきたい。	<p>粟国漁港及び粟国港内には、多くの廃船（使用不能船等）が放置され、漁港の利用や景観が阻害されている状況にある。</p> <p>所有者等に対して撤去の指導を行っているが、離島であることから撤去処理費用が高額であるため、処理が出来ない状況である。</p> <p>そのため、撤去に掛かる費用を補助する必要がある。</p>	粟国村	漁港漁場課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
17	渡名喜漁港内にある廃船等の処理に係る撤去費用の補助について	渡名喜漁港内にある廃船等の撤去費を補助していただきたい。	渡名喜漁港内には、数多くの廃船（使用不能船等）が放置されており、漁港の利用や景観が阻害されている状況にあり、所有者に対して撤去の指導を継続して行っているが、離島であるがため、その撤去費用が高額で手をつけられないことから、県管理漁港についても撤去費用に係る補助が必要である。	渡名喜村	漁港漁場課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
18	海洋深層水大規模取水設備等の新設実現について	持続可能なブルーエコノミーの構築及び世界に誇れる島しょ型環境モデル地域形成のため、大規模取水設備整備実現に向けて連携を強化していただきたい。	<p>深層水を利用する産業は、本町の主要産業となったばかりではなく、沖縄県の特産である車えびの県内全域への種苗供給や海ぶどうの安定生産により、県内の養殖産業や観光飲食産業に大きく貢献している。</p> <p>また、沖縄県が目指す海の恵み（海洋深層水）を利用した持続可能な社会経済開発である「ブルーエコノミー」の構築は、本県及び世界の島しょ地域を先導するモデル地域となり得ることから、海洋深層水を活用した農林水産業の振興を更に促進するため、海洋深層水の大規模取水施設整備に向けて連携を強化していただきたい。</p>	久米島町	農林水産総務課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
19	久米島町管理漁港及び県管理漁港内(フィッシャリーナ含む)にある廃船等の撤去処理に係る対策の支援について	久米島町管理漁港及び県管理漁港内(フィッシャリーナ含む)にある廃船等の撤去処理に係る対策について支援していただきたい。	久米島町管理漁港及び県管理漁港内には、多数の廃船(使用不能船等)が放置され、漁港等の利用や景観が阻害されている。 所有者等に対して撤去の指導を行っているが、離島であるため、その撤去処理費用が高額で処理できていない。また、全県的に抜本的な対策を講じる必要があるため、撤去処理対策について県の支援が必要である。	久米島町	漁港漁場課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
20	畑地かんがい施設の再整備について	仲里中部地区の畑地かんがい施設(管路・スプリンクラー等)の整備をしていただきたい。	仲里中部地区の畑地かんがい施設は、昭和52年から昭和62年にかけて県営かんがい排水事業で整備されているが、完了から30年以上経過していることもあり、管路・スプリンクラーの破損が多く発生し、農業用水の安定供給に支障をきたしている。 また、漏水による路面陥没や管路補修期間の道路通行止めなど社会に与える影響や、施設の管理主体である仲里土地改良区の維持管理に要する労力や費用負担等が多大である。 よって、農業用水の安定供給のための施設整備が必要である。	久米島町	村づくり計画課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
21	タイ原池の整備について	タイ原池及び流域を整備していただきたい	<p>タイ原池の整備については、儀間川総合開発事業で整備予定であったが、平成24年に事業の中止が決定され、その後、未整備の状況である。そのため施設の老朽化等により堤体の間知ブロックが倒壊し、貯水ができない状況となっており、農業用水の安定供給に支障をきたし、さらには堤体決壊による災害も想定される。</p> <p>また、降雨時に発生する洪水で周辺農地が被害を受けているため、二級河川である謝名堂川の改修も含めて、県関係部局と連携を図り、タイ原池及び流域の整備を図る必要がある。</p>	久米島町	村づくり計画課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
22	水源地(池)の保全について	農業用水の水源地である池の保全・清掃をしていただきたい。	<p>南大東村は、基幹作物のサトウキビの高品質と生産の向上を図ることを目的に、平成13年度より農業生産総合対策事業・強い農業づくり交付金事業にて、設置型農業タンクを7地区に設置して灌水に努めてきたところである。</p> <p>このことによって、夏場における慢性的な干ばつ被害の減少や降雨に関係なく、サトウキビの植え付けが可能となり、発芽が良くなるなど生産が向上し、事業効果が現れている。</p> <p>しかしながら、設置型農業用タンクの水源は、島の中央部にある自然の池であるが、池の水量が限られているほか、長い間に水草や雑草が繁茂して、それがヘドロ状に堆積して水深が浅くなったため水質が悪化し、水源地・貯水池の機能が薄れつつある。</p> <p>よって、農業用水確保のため、水源地・貯水池として池の保全・清掃等を事業化し、対応を行うことが必要である。</p>	南大東村	村づくり計画課

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
23	病虫害防除について	<p>(1) 環境にやさしい生物を用いたカンシャコバネナガカメムシ(ガイダー)の防除を確立していただきたい。</p> <p>(2) これまでの事業効果をあげてきたオキナワカンシャクシコメツキの交信攪乱事業を継続していただきたい。</p> <p>(3) イネヨトウの交信攪乱事業を継続していただきたい。</p>	<p>南大東村では、カンシャコバネナガカメムシ(ガイダー)を化学農薬で防除しているが、依然として地域全域において発生が激しく対策に苦慮している。</p> <p>防除は通常年に1回であるが、本村では2回以上防除を行う農家も少なくないことから、サトウキビの生産振興や島の美しい環境を保護する観点からも減農薬防除が求められており、環境にやさしい生物を用いたカンシャコバネナガカメムシ(ガイダー)の防除の確立を図る必要がある。</p> <p>南大東村は、サトウキビ作農業を基幹産業とし、農家一戸あたりの経営規模も約8haと大型機械化一貫体系が確立されている一方、島全体が鳥獣保護区に指定されていることから、サトウキビ生産において、農薬使用の低減が求められている。</p> <p>病虫害オキナワカンシャクシコメツキについては、平成12年度から合成性フェロモンを利用した交信攪乱が効果を現し、被害が軽減されていることから、引き続き、環境にやさしい合成性フェロモンを利用したフェロモンチューブを設置し、地域全体で交信攪乱法による共同防除体系を確立することにより、サトウキビの生産性の向上を図る必要がある。</p> <p>南大東村は、サトウキビ作農業を基幹産業とし、農家一戸あたりの経営規模も約8haと大型機械化一貫体系が確立されている一方、島全体が鳥獣保護区に指定されていることから、サトウキビ生産において、農薬使用の低減が求められている。</p>	南大東村	<p>営農支援課</p> <p>糖業農産課</p>

			<p>近年、病害虫イネヨトウによる被害が大きくなっており、また、従来の薬剤防除だけでは困難になりつつあるため、オキナワカンシヤクシコメツキと同様に合成性フェロモンを利用した交信攪乱が効果を現し、被害が軽減されていることから、引き続き、環境にやさしい合成性フェロモンを利用したフェロモンチューブを同時設置し、交信攪乱法による新防除体系を確立することにより、サトウキビの生産性の向上を図る必要がある。</p>		
--	--	--	--	--	--

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	県所管課等
24	貯水池間のパイプライン整備について	既に整備された23箇所の貯水池間をパイプラインで接合し、農業用水不足が生じている地区へ送水管を整備していただきたい。	<p>本村の畑かん整備は、県営と団体営で整備を進め、令和6年繰越で村全体が整備される見通しであり、今後は計画的な営農経営が可能となる。</p> <p>本村においては6つの水利組合をひとつに統合し、運営を行う予定であるが、組合統合にあたり、各地区での集水率が異なることから、貯水池の貯水量が地区により差が生じている。</p> <p>このような状況から、農家が平等に農業用水を使用できるよう貯水池間のパイプライン整備が必要である。</p>	北大東村	村づくり計画課